

労働基準関係法令違反に係る公表事案

長崎労働局		最終更新日 令和8年9月30日			
企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
内田製麺	長崎県南島原市	R7. 11. 4	最低賃金法第4条	労働者1名に、3か月間の定期賃金合計約17万円を支払わなかったもの	R7. 11. 4送検
(同) 高以未	長崎県長崎市	R8. 3. 18	最低賃金法第4条	労働者2名に、最大3か月間の定期賃金合計約69万円を支払わなかったもの	R8. 3. 18送検
(株) コムテック	長崎県大村市	R8. 8. 19	最低賃金法第4条	労働者1名に、3か月間の定期賃金合計約86万円を支払わなかったもの	R8. 8. 19送検
(株) 荒木商会	長崎県大村市	R8. 9. 1	最低賃金法第4条	労働者3名に、6か月間の定期賃金合計約114万円を支払わなかったもの	R8. 9. 1送検
(有) TNコーポレーション	長崎県長崎市	R8. 9. 1	労働安全衛生法第20条 クレーン等安全規則第153条	工事用ラック式エレベーターの組立作業中、組立作業の指揮を行う者に、作業の方法を決定させ、作業を指揮させていなかったもの	R8. 9. 1送検